

船木校区まちづくり校区懇談会 開催結果報告書

開催日時 令和元年7月2日(火) 19時～20時30分
開催場所 船木公民館
参加者数 男 63人 女 16人 合計79人



- 1 開会のことば及び趣旨説明等(石川連合自治会副会長)
- 2 市関係者自己紹介
- 3 開会あいさつ(星加連合自治会長)
- 4 あいさつ及び重点事業説明(市長)
- 5 校区課題について

(1) 課題名 自治会員減少対策について(説明のみ)

○説明者(星加連合自治会長)

- ・校区行事の削減
- ・校区役員の廃止
- ・校区活動会費の削減

※自治会員の減少を止めるために、連合自治会長が提案し校区内で協議中である旨報告
住民運動会を午前中のみの実施に変更し高評価。

(2) 菖蒲園行きの道路側溝の溝蓋設置について

○説明者(まちづくり実行委員会)

池田池の菖蒲園が大変好評で、菖蒲まつり開催時には、多くの来場者があり、道路が大変混雑している。菖蒲園へ行く道路に蓋の無い側溝が約130mあり、マイクロバスなどの大型車の通行も多くなり、側溝に脱輪した車もあった。道幅も狭く歩行者が誤って側溝に足を滑らす恐れもあり、溝蓋の設置をお願いしたい。

○回答(建設部長)

該当の側溝については大雨が降った時に山側の排水を処理するために、あえて蓋をしていない。また道路幅員も4m以上あり、今のところ蓋をする計画はない。しかしながら近年菖蒲園が大変人気になり、大型バスで来園されることも多くなってきていることから、今年度舗装のやり替えを行う予定であり、その際に、路側帯に白線を引くことで視認性の向上を図りたいと考えている。しばらくこの処置で様子を見ていただきたい。またシーズン中は通行上の看板設置などで注意喚起をしていきたい。

(3) 犬の散歩時のふん対策について

○説明者（国領自治会）

うちの地区は犬の散歩コースとなっており、犬のふん害に悩まされている。実行力のある方策がないのか伺いたい。

○回答（環境部長）

まち美化条例で、市民の責務について位置づけを行い、市民の意識付けとして市政だより等で啓発している。希望される方には啓発看板を無料で配布し、ルールを守らない人を特定できた場合には、市から直接指導に伺うこともしている。市民のモラルに任せる面が多い。

平成27年度に高津校区で警告カードや看板を設置するイエローカード作戦を実施した事例などがあるが、成果としては多少減少したが、根絶できたというものではない。

○説明者（星加連合自治会長）

ネットで調べた茅ヶ崎市での犬の糞害対策事例を紹介。（糞を見つけたらチョークで囲み、日付を示し、1週間程度は片付けず強調させる）少しは効果があったようだ。

(4) ごみ対策について

○説明者（星加連合自治会長） ※船木校区の事例を紹介

- ・ごみステーションに看板設置
- ・ゴルフ場入り口の不法投棄ごみ対策
- ・不法投棄ごみを撤去しても繰り返される。
- ・不法投棄ごみに黄色スプレーで日付と不法投棄を明示ししばらく放置。
- ・見つけたら早めに対応する。
- ・地元が動かないといけない。

○回答（環境部長）

船木校区はごみステーション管理、不法投棄対策に大変協力をいただいている。市として不法投棄について徹底できていない面もあるが、船木校区の取り組みを参考に進めていきたい。何かあればごみ減量課に相談してほしい。一緒に解決に向けて取り組みたい。不法投棄については公の土地についてはその管理者が対応するが、個人の土地については市が入れない面もある。地域と協力してやっていきたい。

6 その他

(1) 国道11号の渋滞等について

○質問（長野自治会）

長野、坂ノ下、国領の国道11号が、昨今朝夕の渋滞が激しい。また事故等も多発している。特に長野に介護施設ができたことにより事故が増えている。交通緩和に対する方策はないのか。

○回答（市長）

国道11号の交通量が増えているのは認識している。事故の数値は把握していないが、警察と協議して規制をかけるとかは可能かと思うが、道路の拡幅等については不可能。交差点の混雑については、国道、県道の管理者、警察とも協議していきたい。

○質問（長野自治会 神野）

私の地域では9名程の児童が集団登校している。最近介護施設が増えたことで、集団登校の時間帯の交通量が増えてきている。路側帯にスクールゾーンの明示もない。先日子どもと一緒に歩いて分かったことがある。改善策はあるか。

○回答（石川市長）

現道の国道11号は歩道が整備されてなく子どもでなくても怖いなど認識している。国道であり国土交通省とも相談したいと思うので、後日現場確認をさせてもらう。

(2) 移住対策について

○質問（高祖自治会）

脱退等により自治会員が少なくなってくるということで、どこも同じと思うが、秋祭りでは人集めが大変である。毎日新聞愛媛版（6月21日）に県内移住者が過去最高と掲載されており、今治市は479名で一番、新居浜市は70名と少なく、新居浜には大企業があるが、この差は何だろうと思う。船木校区にもっと移住者を増やすよう何とかならないかと思っている。今治市に近い数に至らなくてもよいが、この対策について伺いたい。

○回答（石川市長）

確かに私も気になり、新聞を見て担当に確認した。今治市は、橋が開通して割と交通の便が良いということと、島の良さのPRによって、都会（大阪方面）から島しょ部はかなり移住者が増えている。西条市も152名の移住があったようであり、移住者が増えていることについて調査をしているが、まだ結果が出ていない。新居浜市は70人であり、新居浜市にどこから何を求めて移住されたかを分析して改善し、何とか増やしたいと思っているので、もう少し時間をいただきたい。

○回答（企画部長）

地域おこし協力隊もそうであるが、海と山を比べると、やはり海、島の方に人気があるという傾向である。

新居浜市の移住促進対策としては、松原町の旧国家公務員住宅において1日1、0

00円で利用できるお試し移住という制度がある。部屋には生活用品すべてが整っているの、衣服等を持参いただくだけでよいようになっており、1週間から1か月の間利用できるの、移住したい方がいたらご紹介いただきたい。

また、奨学金を利用している方（子ども）が、市内の中小企業に就職した場合の奨学金返済事業にも取り組んでいるので、該当される方がいたら地方創生推進課にお問い合わせいただきたい。

いろいろと移住促進の政策を行っているが、何か良いアイデアがあったら知らせてほしい。

(3) 自治会加入率低下及び耕作放棄地の対策について

○質問（上原自治会）

先程、星加会長から自治会加入率の低下のグラフを見せていただいたが、自分はその逆の感想を持っており、少子高齢化が進む中でよくこのくらいの数字で抑えられていると思う。その理由は、夏祭りや運動会など、様々な行事で世代を超えた絆がここで生まれ、若い方達が一所懸命に跡を継ごうとしてくれていると思っている。地域を活性化する起爆剤として行事があり、それが後継者を育て、これからの自治会を担っていく人材を作っていくと思う。

移住の話が出たが、今、自治会内でよく話に上がるのが耕作放棄地の増加である。農林水産課が、対処方法やフェンス設置補助等の取り組みをさせていただいているが、それでも耕作放棄地は増え、鳥獣被害が増えている。耕作放棄地の中には宅地に転売できない土地がある。農地として使用することを約束として、県の補助でスプリンクラーを設置したため宅地にできず、現状はそのスプリンクラーは崩壊して使用していない状態である。これは県との折衝で、そこに市が介在するものではないが、このようなことで困っていることや、宅地に転売できれば耕作放棄地も減っていくし、移住用に提供できる土地も増えると思うので、県に話しする機会があれば手を貸していただきたい。

○回答（企画部長）

スプリンクラーの件については、昨年、県に相談して現地も見ていただいたが、一団の土地で転用可能になるにはなかなか難しく、個別案件で転用できないか、東予地方局で検討しているので、その結果をお知らせする。

(4) 収集残りごみと罰則規定について

○質問（みどりヶ丘自治会）

不法投棄の件で、星加会長含めてみなさんの取り組みについて聞いたし、認識している。私共自治会もごみの収集日に残されているので、自治会長として年に何回か持って行っているが、罰則規定はないのか。罰則規定があれば意識も変わるし、監視体制をどうするのかということもある。ないのであれば、なぜ作れないのか。壁は何なのか。条例を作る方法でどのように検討をしているのか。その点について、あり、なしで答えて

いただきたい。

○回答（環境部長）

確認だが、ごみステーションに捨てられている不法投棄ごみについてのことか。

○質問（みどりヶ丘自治会）

全般のことである。国道11号、高速道路の側道の孝々谷、客谷、林の中や先程のゴルフ場の入り口、私もいろいろ歩いているが、やはり目にするし無くならないので、罰則規定があればかなり意識は変わると思う。

○回答（環境部長）

まず、一般に道路や谷の不法投棄については、犯人を限定することができれば、警察等に報告して捜査して、法的な対応はできるので、情報をいただきながら警察に取り締まりをしていただくことになる。

ごみステーションについては、あくまでもルールに基づいての対応になるので、曜日違いや未分別等のごみが出されることに対して罰則規定は設けていない。今の状態は、張り紙をして、何日間かそこに置いておき、捨てた方に啓発することで対応している。なかなか地元で対応が難しければ、市が回収に行く。分別と収集日を啓発しながら取り組んでいるのが実情である。

○質問（みどりヶ丘自治会）

ごみステーションは個別の問題なので、ごみ減量課に相談して聞いて対応しているが、それより全体の不法投棄に対する条例があるのか。罰則規定があるのか。

○回答（環境部長）

先程も申し上げたが、廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）という法律に基づいて対応ができるので、法律があるときは市が条例を作つてまで対応はしない。

○質問（みどりヶ丘自治会）

もし、不法投棄している人を見つけて、例えばスマホ等で写真を撮ったとして、その人はペナルティーを払うような状況になるのか。

○回答（環境部長）

その状況を警察に届け出して、警察が犯人を捜索して逮捕に至るということになる。

○質問（みどりヶ丘自治会）

そういう法律があつて、そこまで強制力があるとは知らない。

○回答（環境部長）

それは当然、現場で犯人を特定しなければならず、そういう状態が徹底できていないので、なかなか犯人がわからない。

○質問（みどりヶ丘自治会）

監視を強化して、犯人を見つければできる方向なのか。法律の条文を連合自治会長に渡してほしい。

○回答（環境部長）

基本的にはそういうことになる。条文についてはお渡しする。

※星加連合自治会長へ送付済

（５）体育館の便所入口の段差解消について

○質問（楽スポ船木）

昨年、体育館の照明の関係を質問し、早速対応いただきありがたい。今年度は、トイレもしていただけるということで、できればトイレの入口に若干の段差があり、トイレの改修時に段差をなくしてほしいとの意見がある。丁度使えない時期であり、外の工事もできるのではないか。